

公務員専門学校 公務員ゼミナール 学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本校は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の規定に基き、公務員を志望するものに必要な知識を習得させその実現を図り、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、公務員専門学校 公務員ゼミナールという。

(位 置)

第3条 本校の位置を佐賀県佐賀市唐人二丁目5番8号に置く。

(自己点検・評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項はその都度定める。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	修業年限	入学定員	総定員	備 考
文化教養専門課程	公務員本科	1年	20名	20名	
	公務員ビジネス科	2年	10名	20名	
	公務員特別科	1年	20名	20名	
	公務員速成科	1年	20名	20名	

(学年、学期)

第6条 本校の学年は、公務員本科、公務員ビジネス科、公務員速成科については4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。公務員特別科については11月1日に始まり翌年10月31日に終わる。

2 文化教養専門課程の公務員本科、公務員ビジネス科、公務員速成科の学期は、次のとおりとする。

学 科 名	前 期	後 期
公務員本科	4月1日～10月31日	11月1日～3月31日
公務員ビジネス科	4月1日～10月31日	11月1日～3月31日
公務員速成科	4月1日～10月31日	11月1日～3月31日

3 文化教養専門課程の公務員特別科の学期は、次のとおりとする。

学 科 名	前 期	後 期
公務員特別科	11月1日～3月31日	4月1日～10月31日

(休業日)

第7条 本校の休業日は、次のとおりとする。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 夏季休業 8月に1週間（毎年定める）
- 4 冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで
- 5 学年末休業 3月21日から3月31日まで
- 6 学年始休業 4月1日から4月11日まで
- 7 創立記念日 6月1日
- 8 その他校長が必要と認めた日

第3章 教育課程、授業時数及び教員組織

(教育課程、授業時数)

第8条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表1のとおりとする。

(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

(始業及び修業)

第10条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	昼夜別	始業時刻	終業時刻	曜 日
文化教養専門課程	公務員本科	昼間	9時30分	16時00分	月～金
文化教養専門課程	公務員ビジネス科	昼間	9時30分	16時00分	月～金
文化教養専門課程	公務員特別科	昼間	9時30分	16時00分	月～金
文化教養専門課程	公務員速成科	昼間	9時30分	16時00分	月～金

(教職員組織)

第11条 本校に次の教職員を置く。

- 1 校長 1名
- 2 教員

課程	文化教養専門課程
教員	3名以上
講師	3名以上

- 3 事務職員 2名以上
 - 4 学校医 1名
- 2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、退学及び卒業

(入学資格)

第12条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

本校の入学資格は、学校教育法82条の3第3項に規定する「高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者」とする。

(入学時期)

第13条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

公務員本科・公務員ビジネス科・公務員速成科	4月1日
公務員特別科	11月1日

(入学手続き)

第14条 本校の入学手続きは次のとおりとする。

- 1 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第21条に定める入学選考料及び必要書類を添えて指定期日までに提出しなければならない。
- 2 全部の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- 3 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から7日以内に第21条の入学金を添え手続きをとらなければならない。

(転入学、転科)

第15条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。

第15条の2 本校学生で、所属の学科以外の学科へ転科を希望する者があるときは、校長は、選考のうえ、許可することができる。

(休学、復学)

第16条 生徒が、疾病、その他やむを得ない事由によって、1ヶ月以上休学する場合は、診断書及びその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の者が復学しようとする場合は、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第17条 退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(課程修了の認定)

第18条 第9条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

- 2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

第5章 賞 罰

(褒 賞)

第19条 校長は、成績優秀にして他の模範となる者について褒賞することができる。

(懲 戒)

第20条 校長は、本校の規則に違反したり、本校の生徒の本分に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、生徒に対し懲戒を加えることができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。
 - 1 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 2 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者
 - 3 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - 4 学校の秩序を乱し、その生徒としての本分に反した者

第6章 入学金及び授業料等

(納 付 金)

第21条 本校の入学検定料、入学金、授業料及び実験実習費は、次のとおりとする。

学科	年次	学費	学費内訳			
			入学金	授業料	実習費	選考料
公務員本科	1	770,000	160,000	510,000	100,000	20,000
公務員ビジネス科	—	800,000	160,000	540,000	100,000	20,000
公務員特別科	1	770,000	160,000	610,000	0	20,000
公務員速成科	1	770,000	160,000	470,000	140,000	20,000

第22条 既に納入した納付金は、返還しない。

- 2 停学を命ぜられた者も同様とする。

(除 籍)

第23条 校長は、授業料その他の納付金を3ヵ月以上滞納した者は除籍することができる。

第7章 付帯教育事業

(付帯教育事業)

第24条 付帯教育事業はこの学則に準じる。特別な事項については学校長の判断に従う。

第8章 雑 則

(施行細目)

第25条 この学則の施行についての細目は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日より施行する。
- 2 この学則は、平成15年4月1日より施行する。
- 3 この学則は、平成16年4月1日より施行する。
- 4 この学則は、平成27年4月1日より施行する。
- 5 この学則は、令和2年11月1日より施行する。
- 6 第21条については、令和2年11月1日以降に入学した者に適用する。
- 7 この学則は、令和4年11月1日より施行する。
- 8 第21条については、令和4年11月1日以降に入学した者に適用する。
- 9 この学則は、令和5年11月1日より施行する。
- 10 この学則は、令和6年4月1日より施行する。

別表 1

(1) 専門課程

公務員本科		
科目	時間数	単位
社会科学	60	4
人文科学	120	8
自然科学	120	8
判断推理	120	8
数的推理	120	8
適性試験	30	2
模擬試験演習	90	6
総合演習	30	2
公務員リテラシー	60	4
ビジネス実務	90	6
合計	840	56

公務員ビジネス科 1年			公務員ビジネス科 2年		
科目	時間数	単位	科目	時間数	単位
社会科学	60	4	社会科学	60	4
人文科学	120	8	人文科学	120	8
自然科学	120	8	自然科学	120	8
判断推理	120	8	判断推理	120	8
数的推理	120	8	数的推理	120	8
適性試験	30	2	適性試験	30	2
模擬試験演習	90	6	模擬試験演習	90	6
総合演習	30	2	総合演習	30	2
公務員リテラシー	60	4	公務員リテラシー	60	4
ビジネス実務	90	6	ビジネス実務	90	6
合計	840	56	合計	840	56

公務員特別科（教養コース）			公務員特別科（総合コース）		
科目	時間数	単位	科目	時間数	単位
社会科学	90	6	社会科学	90	6
人文科学	150	10	人文科学	150	10
自然科学	180	12	自然科学	180	12
判断推理	150	10	判断推理	150	10
数的推理	150	10	数的推理	150	10
模擬試験演習	120	8	法学	285	19
公務員リテラシー	60	4	経済学	120	8
合計	900	60	模擬試験演習	180	12
			公務員リテラシー	60	4
			合計	1365	91

公務員速成科(教養コース)			公務員速成科(総合コース)		
科目	時間数	単位	科目	時間数	単位
社会科学	60	4	社会科学	60	4
人文科学	120	8	人文科学	120	8
自然科学	120	8	自然科学	120	8
判断推理	120	8	判断推理	120	8
数的推理	120	8	数的推理	120	8
模擬試験演習	90	6	法学	150	10
総合演習	30	2	経済学	90	6
公務員リテラシー	60	4	模擬試験演習	135	9
卒業研究	90	6	総合演習	60	4
合計	810	54	公務員リテラシー	60	4
			合計	1035	69